

2002 年度発足

坂総合病院 第 37 回倫理委員会報告

日時：2009 年 4 月 4 日（土）午後 4 時 5 分～6 時

場所：坂総合病院 新館 2 階カンファランス 2

出欠：委員 宗教家 1、弁護士 1、患者会 1、医師 4、看護師 1、事務局 4

1. 第 36 回委員会（09. 2. 7）報告について

確認した。

2. 疫学研究申請

本邦における子宮内膜症の癌化の頻度と予防に関する疫学研究

——責任者：産婦人科医師

産婦人科医師より説明があり、以下の条件付きで承認した。

審議で確認された承認要件：

- 1, 研究計画書に当院の情報管理責任者と管理方法について記載すること（別紙でも可）
- 2, 同意文書に以下 3 点を追加すること
 - 1) 宛先に坂総合病院院長名を記載すること
 - 2) 研究目的から個人情報第 3 者に提供されるため、チェック項目にデータセンターへの登録情報に個人名・住所が含まれことについての同意を明確に示すことを追加すること
 - 3) チェック項目にデータセンターからの連絡方法を記載すること
- 3, 以下の点について、共同研究責任者に確認すること
 - 1) 1 年毎の予備調査の際、メールでのやりとりとなっているが、調査項目と暗号化について確認すること。
 - 2) データセンターから患者本人への連絡方法（普通郵便か書留か）について、明記のこと。

*以上の要件について、倫理委員会事務局へ文書にて提出し確認を得ること。

3. 事例検討 5

以下の事例について、担当医師より説明後に事例検討を行った。

オブザーバーとして、病棟看護師長も参加した。

今回は、事例の経過内容等について、質疑、意見交換を行い、次回引き続き検討することとした。

——検討事項——

- ①患者本人は病状説明を望んでいるが、患者家族が患者本人への病状説明内容を制限するよう希望した場合、どのように対応すべきか？
- ②がん患者から、丸山ワクチンなどの一般的なガイドラインで推奨されていない治療を要求されたとき、どのような対応をすればよいか？
- ③がん終末期で緩和ケアの患者に対する病状説明や患者家族への対応は、どのようにあるべきか。

【事例概要】

79 歳男性。 診断名：多発性肝細胞がん、副腎転移疑い。

健診にて肝機能異常指摘され、翌月 11 日に当院クリニック内科受診。採血にて肝機能障害と腹部エコーにて多発肝腫瘍を認め、肝細胞がんと考えられた。CT にて副腎転移も指摘。初診時すでに手術による切除はできない状態であり、TAE（肝動脈塞栓術）による治療しかない状態であった。精査加療目的に 25 日当院消化器科入院となったが、入院時には予後半年程度の見込みであった。

本人は、元会社員。理解力には問題なく、当院はまったくの初診であった。

入院当初より、長女より患者本人へのがん告知、病状説明について、患者本人への精神的なダメージを理由に制限して欲しいとの要望が強く出された。

また、患者本人および家族より、積極的な治療方法がなくなった時点で、代替両方として丸山ワクチンの接種希望が出された。

【家族背景】

家族は、妻、子供 3 人（長女、次女、長男）。

妻と 2 人暮らしであるが、妻は要介護状態で自宅で患者本人が介護していた。今回、患者本人が入院するにあたり、介護施設への入所となった。

子供 3 人は、いずれも 50 歳代で独立している。長男は、秋田在住。

2 回目の退院時までは、治療方針の面談はほぼ長女のみを通じて成された。

2 回目の退院後、丸山ワクチンの可否を決定する頃から、残りの 2 人がキーパーソンに加わった。

*** 09 年の委員会日程**～会場は、坂総合病院 2 階カンファランス室 2 にて。

第 38 回委員会：2009 年 6 月 6 日（土）午後 4 時より

第 39 回委員会：2009 年 8 月 1 日（土）午後 4 時より